確　　　　　　　認　　　　　　　書

鳥取県知事　平井　伸治　様

業務名：スポーツリゾートとっとりPR動画制作業務

１　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当するものではありません。

２　令和３年鳥取県告示第４５７号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が｢イベント・広告・企画｣の｢映画・ビデオ制作｣に登録されている者です。

３　本件業務の調達公告日から提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成７年７月１７日付出第１５７号）第３条第１項の規定による指名停止措置を受けていません。

４　本件業務の調達公告日から提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者ではありません。

５　鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有しており、県内事業所に従業員が常駐しています。

　なお、３及び４について、この調達の契約日までにこれらの各種措置を受けた場合は、契約を無効にされても異議を申し立てません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　役職及び氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（作成責任者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所属・職・氏名　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ファクシミリ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電子メールアドレス

（注）５について、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年１月30日付発出第36号）第５条第１項に規定する競争入札参加資格者名簿に県内事業所の登録がされていない者は、法人県民税及び法人事業税に係る課税標準の分割に関する明細書（その１）の写し（地方税法施行規則（昭和29年総理府令第28号）第10号様式）等の挙証資料を添付すること。